

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期住田町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県気仙郡住田町

### 3 地域再生計画の区域

岩手県気仙郡住田町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和30年の13,121人をピークに減少し続け、令和2年には5,045人となり、この間で6割以上も減少している。また、平成27年から令和2年までの人口増減率は、全国の△0.7%、県の△5.8%に対し、本町は△11.8%となっている。これは、過去最も減少の割合が高かった平成17年から平成22年までの増減率△9.6%を超え、過去最大の減少率となっている。

年齢階層別にみると、全ての階層で減少しているが、特に15歳から64歳までの増減率が△17.0%と過去最大の減少率となっている。また、0～14歳の人口割合（若年者比率）は8.5%、65歳以上人口の割合（高齢者比率）は45.3%と平成27年と比較すると若年者比率は0.2ポイントの減少、高齢者比率は4.0ポイントの増加となり、少子高齢化がさらに進んでいる。

世帯数は、昭和30年の2,058世帯からピークである昭和55年の2,294世帯まで増え続け、以降は増加と減少を繰り返し、令和2年は1,981世帯とピーク時に比べ、13.7%減少している。また、1世帯当たりの人口は、昭和30年の6.4人に比べ、令和2年は2.5人と半数以上も減少し、核家族化が進行している。

住民基本台帳における令和2年度から令和6年度までの人口動態をみると、自然増減については、出生数の平均が14人、死亡数の平均が115人と、大幅な自然減となっている。同じく社会増減については、転入者数の平均が80人、転出者数の平均が126人であり、転出数が転入数を46人上回っている。

また、社人研の令和5年推計における令和22年（2040年）の本町の人口は3,182人と予測されていることから、人口減少を抑制するための着実な取り組みが必要となっている。

人口減少が進展することにより、労働力人口の減少や消費の縮小など地域産業への影響や、地域コミュニティの担い手の減少など、地域の社会経済の多くの側面に影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、若者や女性に選ばれるような仕事づくりや田舎ならではの暮らしやすさ、地域への愛情の醸成といった定住対策の他、社会増対策として町外からの移住を促進する取り組みなどが必要である。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間におけるスローガンとして掲げ、目標の達成を図る。

- 基本目標1 「医」生涯にわたり健康な身体と豊かな心を育み、町民の健やかな人生の実現を目指す
- 基本目標2 「食」暮らしの糧となる産業を振興し、活力と賑わいあふれる町の実現を目指す
- 基本目標3 「住」誰もが安心して快適に暮らせるよう、安全で利便性の高い町の実現を目指す
- 基本目標4 「地域経営」町内外で様々な人がつながり、多様な主体が協働・連携する町づくりを目指し、また、中長期的かつ広い視野で将来を展望し、着実に挑戦的な行政運営を目指す

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	公的な結婚サポート機関への登録者数	0人	5人	基本目標1
ア	出生数	13人	20人	基本目標1

ア	「ゆったりとした気分で子供と過ごせる時間がある」という保護者の割合	1歳6か月 63% 3歳 64%	1歳6か月 70% 3歳 80%	基本目標 1
ア	内臓脂肪症候群該当者の割合	男性 31%以下 女性 9%以下	男性 25%以下 女性 8%以下	基本目標 1
ア	自力での通院困難者が受療できるサービスの事例	0件	1件	基本目標 1
ア	避難行動要支援者個別避難計画の策定率	48%	100%	基本目標 1
ア	地域生活支援拠点の設置(気仙管内)	0か所	1か所	基本目標 1
ア	健康寿命(平均自立期間)	男性 78.5歳 女性 84.5歳	男性 81.0歳 女性 87.0歳	基本目標 1
ア	委員会等における女性委員の割合	24%	34%	基本目標 1
ア	意欲をもって自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	89%	92%	基本目標 1
ア	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	85%	87%	基本目標 1
ア	住田高校の入学者数	28人	29人	基本目標 1
ア	教育振興運動事業児童参加割合	28%	80%	基本目標 1
ア	生涯学習関連講座等に参加する住民(社会人)の割合	26%	30%	基本目標 1

ア	文化産業まつりの出品作品数	1,254点	1,500点	基本目標 1
ア	運動習慣者の割合	22%	30%	基本目標 1
イ	農業産出額	56.8億円	58.0億円	基本目標 2
イ	農地集積面積	23ha	36ha	基本目標 2
イ	木材木製品業売上高	64億円	80億円	基本目標 2
イ	鳥獣による農業被害額	1,000万円以下	900万円以下	基本目標 2
イ	新規起業家数	2件/年	2件/年	基本目標 2
イ	観光施設等入込客数	63,068人/年	76,000人/年	基本目標 2
ウ	町道の道路改良率	56.57%	57.04%	基本目標 3
ウ	簡易水道の新規給水申込件数	4件	10件	基本目標 3
ウ	污水处理施設の新規接続件数	10件	14件	基本目標 3
ウ	携帯電話のエリア拡大事例	0件/5年	1件/5年	基本目標 3
ウ	火災や災害による死亡者数	0人以下	0人以下	基本目標 3
ウ	防災士の養成人数	7人	33人	基本目標 3
ウ	住宅対象侵入窃盗件数	0件以下	0件以下	基本目標 3
ウ	交通事故による死亡者数	1人以下	0人以下	基本目標 3
ウ	居住用住宅の着工件数	5棟/年	10棟/年	基本目標 3
ウ	公共交通の利用者数	65,587人/年	64,550人/年	基本目標 3
ウ	1人1日当たりのごみ排出量	622g/人日	560g/人日	基本目標 3
ウ	住田町の景観を良いと感じる人の割合	51%	60%	基本目標 3
エ	自主事業に取り組む自治公民館の割合	91%	100%	基本目標 4
エ	新たな自主事業に取り組む地域協働組織	5団体	5団体	基本目標 4
エ	若者会議（仮称）の登録者	一人	30人	基本目標 4

	数			
エ	住田ギャザリング（仮称） の開催回数	一回/年	3回/年	基本目標 4
エ	外国人との交流会等の開催 回数	一回/年	5回/年	基本目標 4
エ	住まいの相談窓口を通じた 移住世帯数	一世帯/5年	20世帯/5年	基本目標 4
エ	住民懇談会の開催回数	0回/年	1回/年	基本目標 4
エ	DX推進計画によるサービス 等導入件数	2件/5年	10件/5年	基本目標 4
エ	公共施設の整備不良に起因 する事故または使用中止件 数	0件以下	0件以下	基本目標 4
エ	実質公債費比率	7.0%	6.6%	基本目標 4
エ	広域連携による新たな取り 組み数	0件/5年	10件/5年	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期住田町まち・ひと・しごと創生事業

- ア 生涯にわたり健康な身体と豊かな心を育み、町民の健やかな人生の実現  
を目指す事業

- イ 暮らしの糧となる産業を振興し、活力と賑わいのあふれる町の実現を目指す事業
- ウ 誰もが安心して快適に暮らせるよう、安全で利便性の高い町の実現を目指す事業
- エ 町内外で様々な人がつながり、多様な主体が協働・連携する町づくりを目指し、また、中長期的かつ広い視野で将来を展望し、着実に挑戦的な行政運営を目指す事業

## ② 事業の内容

### ア 生涯にわたり健康な身体と豊かな心を育み、町民の健やかな人生の実現を目指す事業

- ・ 出産から子育てまでの切れ目のない支援により、安心して子育てができる街づくりと、町民自らが健康づくりに取り組み、安心して医療を受けられる体制づくりを推進する事業。
- ・ 心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育成する事業。
- ・ 生涯を通じて学びやスポーツ、芸術文化に親しめる環境づくりを推進する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・ 町内で唯一、内科医が常駐する岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターを核とし医療・保健・福祉・介護等の関係者間の連携強化・人材育成を推進
- ・ 教育委員会と町内の保育園、小・中学校、住田高校が連携した「地域創造学」の実施
- ・ 学ぶ場（校舎、体育館、ICT等）の環境整備を推進
- ・ 町内の有形文化財や記念物、建造物、埋蔵文化財等を次世代に確実に引継ぎ保存活用を実施 等

### イ 暮らしの糧となる産業を振興し、活力と賑わいあふれる町の実現を目指す事業

- ・地域特性を活かした新たな産業を創出し、地域産業の経営基盤の強化を図る事業。

#### 【具体的な事業】

- ・畜産業の雇用確保や生産拡大、町内産飼料の安定的な生産と堆肥の有効活用など耕畜連携による循環型農業の推進に対して支援を実施
- ・鳥獣害被害対策実施隊により、シカ等の有害捕獲を計画的に実施
- ・町内で起業しようとする方に対して、経済的支援やサテライトオフィス新工場、新事業所などの企業誘致を推進
- ・人・食・文化・産業など多様な地域資源を活用して、体験する・体感する体験型観光コンテンツを造成 等

### **ウ 誰もが安心して快適に暮らせるよう、安全で利便性の高い町の実現を目指す事業**

- ・暮らしや産業を支える強くて持続可能な社会基盤の整備を推進する事業

#### 【具体的な事業】

- ・道路や橋りょう等の定期的なパトロールや日常点検を計画的に実施
- ・上下水道の整備・維持を推進
- ・地域情報通信基盤施設の更新計画の策定 等

### **エ 町内外で様々な人がつながり、多様な主体が協働・連携する町づくりを目指し、また、中長期的かつ広い視野で将来を展望し、着実に挑戦的な行政運営を目指す事業**

- ・住民自らが地域課題を解決し、暮らしやすい地域づくりの取組を支援する事業。
- ・町外の人たちがこの町と継続的に関わり、町づくりを応援してくれる関係づくりを推進し、移住などこの町に迎え入れる環境づくりを推進する事業。

### 【具体的な事業】

- ・町内5つの地区を単位とする地域協働組織が小さな拠点づくり事業を推進
- ・町外の方がサテライトオフィスなどでイコウェルすみたを利用し、利用者と町内の若者や児童生徒とが交流するための機会を創出
- ・町外から移住してくる子育て世帯等を対象に賃借し、一定期間居住後に無償で譲渡を実施 等

※なお、詳細は住田町総合計画（令和7年度—令和11年度）のとおり

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

90,000千円（2025年度～2029年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

評価と進捗管理は、町の課長補佐級の職員で構成する「住田町総合計画庁内推進委員会」が実施し、その結果を基に毎年度8月に学識経験者や住民等で構成する「住田町総合計画推進委員会」において毎年度検証する。目標達成状況等について、検証後速やかに町ホームページで公表する。

### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで